

令和 5 年度鴨川市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 16,949,700 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 2 表 債務負担行為」による。

(地方債)

第 3 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第 3 表 地方債」による。

(一時借入金)

第 4 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、500,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 5 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

- (1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和 5 年 2 月 24 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

## 第1表 歳入歳出予算

## 1 歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市税		4,383,811
	1 市民税	1,822,000
	2 固定資産税	2,118,110
	3 軽自動車税	118,700
	4 市たばこ税	259,000
	5 特別土地保有税	1
	6 入湯税	66,000
2 地方譲与税		164,496
	1 地方揮発油譲与税	40,172
	2 自動車重量譲与税	105,254
	4 森林環境譲与税	19,070
3 利子割交付金		1,610
	1 利子割交付金	1,610
4 配当割交付金		24,679
	1 配当割交付金	24,679
5 株式等譲渡所得割交付金		20,969
	1 株式等譲渡所得割交付金	20,969
6 法人事業税交付金		75,478

	1 法人事業税交付金	75,478
7 地方消費税交付金		933,796
	1 地方消費税交付金	933,796
8 ゴルフ場利用税交付金		12,891
	1 ゴルフ場利用税交付金	12,891
9 環境性能割交付金		23,401
	1 環境性能割交付金	23,401
10 地方特例交付金		16,000
	1 地方特例交付金	16,000
11 地方交付税		4,793,000
	1 地方交付税	4,793,000
12 交通安全対策特別交付金		3,734
	1 交通安全対策特別交付金	3,734
13 分担金及び負担金		32,078
	1 分担金	13,537
	2 負担金	18,541
14 使用料及び手数料		683,223
	1 使用料	435,889
	2 手数料	189,378
	3 証紙収入	57,956

款	項	金 額
15 国庫支出金		1,681,528
	1 国庫負担金	1,104,201
	2 国庫補助金	570,002
	3 委託金	7,325
16 県支出金		1,044,657
	1 県負担金	583,553
	2 県補助金	377,783
	3 委託金	83,321
17 財産収入		14,377
	1 財産運用収入	8,497
	2 財産売却収入	5,880
18 寄附金		460,000
	1 寄附金	460,000
19 繰入金		1,165,419
	1 特別会計繰入金	724
	2 基金繰入金	1,164,695
20 繰越金		200,000
	1 繰越金	200,000
21 諸収入		294,583
	1 延滞金, 加算金及び過料	3,500

	2 市預金利子	17
	3 貸付金元利収入	82,142
	4 雑入	200,734
	5 受託事業収入	8,190
22 市債		919,970
	1 市債	919,970
歳 入 合 計		16,949,700

款	項	金 額
1 議会費		187,619
	1 議会費	187,619
2 総務費		2,742,943
	1 総務管理費	2,385,042
	2 徴税費	183,159
	3 戸籍住民基本台帳費	122,596
	4 選挙費	22,693
	5 統計調査費	10,922
	6 監査委員費	18,531
3 民生費		5,761,797
	1 社会福祉費	3,060,074
	2 児童福祉費	2,193,581
	3 生活保護費	500,631
	4 国民年金事務取扱費	5,575
	5 災害救助費	1,936
4 衛生費		2,272,382
	1 保健衛生費	411,284
	2 清掃費	1,618,796
	3 上水道費	66,320

	4 病院費	175,982
5 労働費		1,909
	1 労働諸費	1,909
6 農林水産業費		558,885
	1 農業費	386,987
	2 林業費	68,500
	3 水産業費	103,398
7 商工費		309,035
	1 商工費	309,035
8 土木費		748,242
	1 土木管理費	139,289
	2 道路橋梁費	453,192
	3 河川費	30,789
	4 都市計画費	97,648
	5 住宅費	27,324
9 消防費		886,529
	1 消防費	886,529
10 教育費		1,608,921
	1 教育総務費	191,104
	2 小学校費	226,346

款	項	金額
	3 中学校費	141,009
	5 社会教育費	205,631
	6 保健体育費	844,831
11 災害復旧費		473
	1 農林水産施設災害復旧費	473
12 公債費		1,860,965
	1 公債費	1,860,965
14 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳 出 合 計		16,949,700



第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
窓口業務デジタル化推進事業	自 令和5年度 至 令和8年度	6,800
子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料	自 令和5年度 至 令和6年度	3,795

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
過疎地域持続的発展特別事業	35,000	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金及び地方公共団体金融機構資金についてはその融通条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により、据置期間及び償還期限の短縮、繰上償還並びに低利債への借換えをすることができる。
清掃運搬施設整備事業	7,900			
旧天津小湊清掃センター除却事業	234,300			
ほ場整備事業	2,300			
水利施設等保全高度化事業	3,000			
林道整備事業	10,800			
漁港整備事業	26,700			
市道整備事業	55,400			
幹線市道整備事業	34,200			
道路適正管理推進事業	31,500			
道路メンテナンス事業	27,400			
道路緊急自然災害防止対策事業	25,000			
急傾斜地崩壊対策事業	1,800			
河川緊急自然災害防止対策事業	20,000			
浸水対策事業	40,400			
防災行政無線施設整備事業	30,900			
防災行政無線(衛星系)施設整備事業	11,500			
消防設備整備事業	800			
小学校施設改修事業	4,900			
中学校施設改修事業	10,100			
(仮称)総合運動施設交流棟整備事業	184,200			
臨時財政対策債	88,000			

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
借換債	33,870			
計	919,970			